

序章 “みらい”を担う子どもたちに誇れるまちをつくるために
(重点施策)

新基本計画重点施策

"みらい"を担う子どもたちに誇れるまちに向けて

本市は、鬼怒川、小貝川、牛久沼などの水辺環境、優良な田園地帯など水と緑に育まれ、あたたかい心が通じ合う暮らしのある豊かな住環境があります。

全国的な人口減少や少子高齢化の進行、経済も情報も人もあらゆるものがグローバル化する時代の中で、この豊かな環境を守り、後世に残していくことが、次代を担う子どもたちが誇れるまちとなるのではないのでしょうか。

そのため、首都圏及び全国のさまざまなニーズや時代のニーズを嗅ぎ取り、市の持つポテンシャルを最大限に引き出すまちづくりを進め、市民・事業者・行政が知恵と力を出し合い、緊密な連携を図り、さまざまな行政課題に積極・果敢に取り組んでいく必要があります。このようなことから、新基本計画において展開する施策・事業を横断的にまとめ、平成 24 年度からの 6 ヶ年間で重点的に行う施策を重点施策として位置付けました。今後は、本施策に位置付けられた内容に該当する事業について、重点的に展開していきます。





ようこそ！ ” 未来 ” のまちへ

…行きたくなる、住みたくなるまちをつくらう…

「知りたい」から「訪れたい・行きたい」へ、そして「進出したい・暮らしたい・住みたい」につながる「まちづくり」に取り組み、先進的な取り組みを最大限に活かしながら、これまで蓄積されてきた優れた資源を活かし、人や企業を引きつける都市としての魅力、優位性を確立していきます。

- 広域道路網へのアクセス性の向上を図る事業
- 地域経済の発展と雇用促進に向けた企業誘致等に関する各種関連事業
- 農産物のブランド化など市の魅力・実力を発信するシティプロモーション*に関する事業
- 市内定住促進のための市民交流関連事業
- あたたかい心を大切にされた地域コミュニティ支援事業



いいよね！ 生活便利な” 未来 ” のまちへ

…大人も子どもも高齢者もうれしい、誰もが便利に感じるまちをつくらう…

安心して便利な生活道路や公共交通網の充実、地域で買い物ができる場所の充実、子育て家庭も不自由なく暮らせる環境の充実、高齢者でも暮らしやすい環境の充実に努め、誰もが安全安心で便利に暮らせる「まちづくり」に取り組みます。

- 日常生活の主要な動線として機能する生活道路や公共交通網の整備に関する事業
- ライフスタイルの多様化に適した子育て支援策の向上を図る事業



希望があるね！ 明るい” 未来 ” に投資するまちへ

…子どもから高齢者まで希望の持てる、みんなを大切にされたまちをつくらう…

「子どもは社会全体で育む」という視点に立った充実した教育環境を構築し、未来の希望でもある子どもを地域社会の宝と考えたまちづくりを進めます。そして、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりを進め、子どもから高齢者まで希望の持てる、未来への投資を欠かさないまちづくりを進めます。

- 健やかに夢や希望を持って育つ、連続性・独自性のある教育環境の充実に関する事業
- 市民誰もが生涯を通じて安心して健やかに暮らせる健康と福祉に関する事業



安心だね！ 量より質を重視した” 未来” のまちへ

…ハード・ソフト両方が安心な持続可能なまちをつくらう…

市民が、安心して安全に暮らせる環境をつくり、将来にわたって市民の生命と財産を守っていくことは行政の重要な役割の一つです。そのため、ハード・ソフト両面の施策の展開によるまちの安全安心性の向上を図るとともに、「質の改革」への転換を図る行財政改革をいっそう推進し、市民との信頼関係をさらに高めながら、行政全体として、将来にわたって持続可能な質の高い自治体運営を目指します。

- 災害時に、市民の命を守り、生存と生活を確保するための事業
- 住民参画による協働のまちづくりに取り組む事業
- 行政サービスの向上と行財政改革の推進による持続可能な自治体経営に関する事業

※シティプロモーション…都市の活性化促進のために、宣伝材料となる資源や魅力を確立し、それらを効果的に宣伝・広報するとともに、都市をPRすること

